

国保

国民健康保険税 納めないとな どうなるの

国民健康保険（国保）は、いつ病气やけがをしても安心して医療を受けられるように、加入者みなでお金（国保税）を出し合って、必要な医療費を負担しているという助け合いの制度です。

災害など特別な理由もなく国保税を納めない方には、納めている方との公平性を維持するため、「短期保険証」や「資格証明書」が交付されるなどの滞納措置がとられることとなります。また、督促を受けたり、延滞金が増算されたりするだけではなく、滞納処分（財産の差し押さえなど）の対象になります。「短期保険証」とは 国保税を滞納している世帯に交付される、有効期限の短い保険証です。国保の給付を受けることはできませんが、更新のたびに納税相談などが行われ、国保税の納付が求められます。

「資格証明書」とは

国保税の滞納が1年続いた場合に、保険証を返還していただき、その代わりに交付するものです。「資格証明書」は国民健康保険に加入しているということを確認するもので、保険証のように1〜3割の負担で医療が受けられるものではなく、かかった医療費の全額をいったん自己負担しなければなりません。後日、申請により医療費の7〜9割が払い戻されます。

さらに滞納が続くと

「資格証明書」を交付されている世帯が、納期限から1年6か月経過しても滞納を続けている場合は、国保の現金給付（療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など）の一部または全部が差し止められます。なお滞納が続く場合は、差し止められている現金給付の全部または一部が、滞納している国保税に充てられることとなります。

※納付が困難なときはご相談ください。

災害などやむを得ない事情により国保税の納付が困難な場合は、申請により国保税の減免が認められることがあります。また、分割納付などでもできる場合がありますので、滞納をそのままにせず、早めにご相談ください。

問合せ先
問合せ先
〒52-1-1111（内線216・261）
市民窓口グループ

募集

高浜高等技術専門学校 入校生募集

平成20年度短期課程の入校生を募集します

応募資格 職業を転換しようとする方などで、中学校を卒業した方（卒業見込含む）、またはそれと同等以上の学力のある方

募集期間

- ・A 1月8日(火)〜2月15日(金)
- ・C 1月8日(火)〜29日(火)

選考方法 面接と筆記試験（一部の科目のみ）を実施

選考日

- ・A 3月4日(火)
- ・C 2月6日(水)

申込方法 願書を高浜高等技術専門学校へ直接か公共職業安定所を経由して提出してください。

募集科名・定員

訓練科名	訓練期間	募集定員
住宅インテリア科 (A)	6月	30人
住宅エクステリア科 (A)	6月	30人
ホーム設備ライン科 (A)	6月	30人
電気工事科 (C)	1年	20人

受験料 無料
問合せ先
高浜高等技術専門学校
☎53-0031

表彰のひろば

「あいちの名工」受賞

鬼師 石川時春氏



11月27日 市長を表敬訪問

瓦のまち高浜で鬼瓦をつくり続けて60年。大山公民館や春日神社の神楽殿など、市内でも各所の鬼瓦を製作しました。

今でも鬼良有限会社の工場長として元気に働く石川さんは、「世の中の人々が私の鬼瓦を必要とするならば、生涯、鬼瓦をつくり続けたい。」と話してくれました。

石川さんの培った「技」や「伝統」は代々受け継がれていくことでしょう。



善意を
ありがとうございます
いざいしました
(敬称略)

市へ
碧南高浜石油業協同組合